

債務名義が少額訴訟判決の場合の記載例

請求債権目録

東京簡易裁判所 令和 **元**年（少コ）第 **4000** 号事件の

- | | |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> 少額訴訟における確定判決 | } 正本に表示された |
| <input checked="" type="checkbox"/> 仮執行宣言付少額訴訟判決 | |
| <input type="checkbox"/> 執行力のある少額訴訟における和解調書 | |
| <input type="checkbox"/> 執行力のある少額訴訟における和解に代わる決定 | |
| <input type="checkbox"/> | |

下記金員及び執行費用

(1) 元 金 金 **400,000** 円

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 主文第 1 項 の金員 (□内金 □残金) |
| <input type="checkbox"/> 和解条項第 項 の金員 (□内金 □残金) |
| <input type="checkbox"/> |

(2) 損害金 金 **29,440** 円

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 上記(1)に対する、平成 31 年 4 月 1 日から令和 元 年 10 月 1 日まで年 14.6 パーセントの割合による金員 |
| <input type="checkbox"/> 上記(1)の内金 円に対する、平成 年 月 日か
ら平成 年 月 日まで年 パーセントの割合による金員 |
| <input type="checkbox"/> |

(3) 執行費用 金 **9,291** 円

(内訳) 本申立手数料	金 4,000 円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000円
差押処分正本送達費用	金 2,941 円
資格証明書交付手数料	金 1,200 円
送達証明書申請手数料	金 150 円
執行文付与申立手数料	金 円

合 計 金 **438,731** 円

- (□最終) 弁済期 平成・令和 年 月 日
- なお、債務者は、 に支払うべき金員
の支払を怠り、平成 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。
- なお、債務者は、 に支払うべき
金員の支払を怠り、その額が金 円に達したので、平成 年
月 日の経過により期限の利益を喪失した。

債務名義が少額訴訟の和解調書の場合の記載例

請求債権目録

東京簡易裁判所 令和 **元**年（少コ）第 **4001** 号事件の

- | | |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> 少額訴訟における確定判決 | } 正本に表示された |
| <input type="checkbox"/> 仮執行宣言付少額訴訟判決 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 執行力のある少額訴訟における和解調書 | |
| <input type="checkbox"/> 執行力のある少額訴訟における和解に代わる決定 | |
| <input type="checkbox"/> | |

下記金員及び執行費用

(1) 元 金 金 **400,000** 円

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 主文第 項 の金員 (□内金 □残金) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 和解条項第 2 項 の金員 (□内金 □残金) |
| <input type="checkbox"/> |

(2) 損害金 金 **4,164** 円

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 上記(1)に対する、令和 元 年 7 月 18 日から令和 元 年 10 月 1 日まで年 5 パーセントの割合による金員 |
| <input type="checkbox"/> 上記(1)の内金 円に対する、平成 年 月 日か
ら平成 年 月 日まで年 パーセントの割合による金員 |
| <input type="checkbox"/> |

(3) 執行費用 金 **9,591** 円

(内訳) 本申立手数料	金 4,000 円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000円
差押処分正本送達費用	金 2,941 円
資格証明書交付手数料	金 1,200 円
送達証明書申請手数料	金 150 円
執行文付与申立手数料	金 300 円

合 計 金 **413,755** 円

- (□最終) 弁済期 平成・令和 年 月 日
- なお、債務者は、令和 **元年7月17日** に支払うべき金員の支払を怠り、令和 **元年 7月 17日**の経過により期限の利益を喪失した。
- なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、その額が金 円に達したので、平成 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。